

医薬品・救護備品等管理業務

1. 業務名称

高知龍馬マラソン 2026 医薬品・救護備品等管理業務

2. 業務スケジュール

＜前日まで（令和 8 年 2 月 14 日（土））＞

- ・ 医薬品・医療備品等の手配
- ・ 救護備品の手配
- ・ 各救護所・車いすスタッフテント・救護車別の医薬品・医療備品・救護備品等の仕分けと当日の配送準備
- ・ 救護車の医薬品等を高知市役所地下駐車場に搬入する。（時間は委託者と調整）

＜当日（令和 8 年 2 月 15 日（日））＞

- ・ 各救護所・車いすスタッフテントに医薬品・医療備品・救護備品等を運搬・搬入する。（時間・場所は委託者と調整）
- ・ レース終了後の救護所・車いすスタッフテントから順次、医薬品・医療備品・救護備品等を回収する。

3. 委託業務内容

医薬品・救護備品等管理業務

（1）業務内容

- ① 医薬品・医療備品の手配
- ② A E D の手配
- ③ 毛布の手配
- ④ 車いすの手配
- ⑤ 担架の手配
- ⑥ 各救護所別に医薬品・医療備品・救護備品等を仕分けする。
- ⑦ 大会前日、救護車の医薬品等を高知市役所地下駐車場に納入する。
- ⑧ 大会当日、救護スタッフが集合する前に、各救護所・車いすスタッフテントに医薬品・医療備品・救護備品を運搬・搬入する。（時間・場所は委託者と調整）
（前回大会実績：救護所 21 箇所、車いすスタッフテント 6 箇所）
- ⑨ レース終了後の救護所・車いすスタッフテントから順次、搬入物を回収する。

(2) 業務における留意点

- ①医薬品・医療備品の内容、数量については委託者と調整すること。
- ②AED、毛布、車いす、担架の数量については委託者と調整すること。
- ③医薬品等の手配について医療関係者の確認文書等が必要な場合は委託者と調整すること。
- ④医薬品・医療備品・救護備品等の各救護所・車いすスタッフテント・救護車別の仕分けの際、委託者が提供する救護スタッフジャンパー、救護スタッフ用ゼッケン、救護所内表示等の備品を併せて仕分けすること。
- ⑤事業完了時には業務上の課題の把握及び改善点・在庫状況を実績報告にて報告すること。

4. 医薬品、救護備品品名・数量等

N o	品名・規格	数量	適要
1	医薬品		委託者と調整
2	医療備品		委託者と調整
3	AED ア 医療機器として薬機法に基づく厚生労働大臣の承認を得ており、過去の使用事例において安全性が確認されている機器であること。 イ 非医療従事者に対しても使用が認められ、速やかに操作ができる機器であること。 ウ 出力は二相性波形（バイフェージック）であること。 エ 日本版救急蘇生ガイドライン 2020 に対応した機器であること。 オ 常時、正常な状態で使用可能なセルフテスト機能を有し、使用の可否について体上で確認できる機器であること。 カ 本体の切替スイッチ及び切替キー、又は電極パッドの切替により、成人モードと小児モードの変更ができる機器であること。 キ 電極パッドは、本体に接続された状態で保管されていること。 ク 手配するうち 120 台中約 60 台は、使用者が AED を背中に背負い業務を行うため、AED を収納でき、背負えるリュック等を手配すること。	120 台	数量は変更あり

	ケ 付属品として、次のものを含むこと。 ①専用キャリングケース ②複数運搬用ケース ③本体用バッテリー 1 式 ④電極パッド 2 組 ⑤その他標準的な付属品		
4	毛布	400 枚	数量は変更あり
5	車いす	60 台	数量は変更あり
6	バックストラップスパインボード	4 台	数量は変更あり
7	軽量携帯用折りたたみ担架	20 台	数量は変更あり
8	防災用担架エアーストレッチャーレイズロー バル	2 台	数量は変更あり

※上記の表に記載している品名及び数量は、大会の準備状況により、変更・増減がある。

以上、本業務は本仕様に基づき実施することを基本とするが、本仕様に定めのない事項又は同内容を変更して実施する場合は、委託者と協議のうえ、実施すること。